

平成 2 5 年

## 赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月13日（金曜日）午前10時00分 開 議  
午前11時17分 閉 会

### ○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
6. 菊 島 好 孝 議員  
日程第 4 議案第229号 赤平市税条例の  
一部改正についての委員長報告  
日程第 5 議案第230号 赤平市国民健康  
保険条例の一部改正についての委  
員長報告  
日程第 6 議案第231号 赤平市債権管理  
条例等の一部改正についての委員  
長報告  
日程第 7 議案第232号 赤平市水道条例  
の一部改正についての委員長報告  
日程第 8 議案第233号 赤平市下水道条  
例等の一部改正についての委員長  
報告  
日程第 9 議案第234号 赤平市行政財産  
使用料条例等の一部改正について  
の委員長報告  
日程第10 議案第235号 公の施設の指定  
管理者の指定について（赤平市保  
養センター外3施設）の委員長報  
告  
日程第11 議案第236号 平成25年度赤  
平市一般会計補正予算  
日程第12 議案第237号 平成25年度赤  
平市国民健康保険特別会計補正予  
算  
日程第13 議案第238号 平成25年度赤

- 平市下水道事業特別会計補正予算  
日程第14 議案第239号 平成25年度赤  
平市介護サービス事業特別会計補  
正予算  
日程第15 議案第240号 平成25年度赤  
平市介護保険特別会計補正予算  
日程第16 意見書案第35号 地方財政の確立  
に関する意見書  
日程第17 意見書案第36号 過疎対策の積極  
的推進を求める意見書  
日程第18 意見書案第37号 介護保険制度に  
おける新たな地域支援事業の導入  
に係る意見書  
日程第19 意見書案第38号 積雪寒冷地域対  
策の推進を求める意見書  
日程第20 意見書案第39号 TPP協定交渉  
への参加に関する意見書  
日程第21 意見書案第40号 平成26年度畜  
産物価格決定等に関する要望意見  
書  
日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の  
議決について  
日程第23 閉会中継続審査の議決について

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
6. 菊 島 好 孝 議員  
日程第 4 議案第229号 赤平市税条例の  
一部改正についての委員長報告

- 日程第 5 議案第 230 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 231 号 赤平市債権管理条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 232 号 赤平市水道条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 233 号 赤平市下水道条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 234 号 赤平市行政財産使用料条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 10 議案第 235 号 公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外 3 施設）の委員長報告
- 日程第 11 議案第 236 号 平成 25 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 12 議案第 237 号 平成 25 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 13 議案第 238 号 平成 25 年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 14 議案第 239 号 平成 25 年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 15 議案第 240 号 平成 25 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 16 意見書案第 35 号 地方財政の確立に関する意見書
- 日程第 17 意見書案第 36 号 過疎対策の積極的推進を求める意見書
- 日程第 18 意見書案第 37 号 介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書
- 日程第 19 意見書案第 38 号 積雪寒冷地域対

策の推進を求める意見書

- 日程第 20 意見書案第 39 号 TPP 協定交渉への参加に関する意見書
- 日程第 21 意見書案第 40 号 平成 26 年度畜産物価格決定等に関する要望意見書
- 日程第 22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 23 閉会中継続審査の議決について

| 順序 | 議席番号 | 氏名    | 件名   |
|----|------|-------|--|
| 6  | 7    | 菊島 好孝 | 1. 企業案内表示板について<br>2. 市職員の研修について<br>3. 不審火の対策について<br>4. 教育環境の整備について |

○出席議員 9名

- 1 番 向 井 義 擴 君  
2 番 太 田 常 美 君  
3 番 植 村 真 美 君  
4 番 竹 村 恵 一 君  
5 番 若 山 武 信 君  
6 番 五十嵐 美 知 君  
7 番 菊 島 好 孝 君  
8 番 北 市 勲 君  
9 番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○欠 員 1名

10番

○説 明 員

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 市 長                  | 高 尾 弘 明 君 |
| 教育委員会委員長             | 山 田 和 裕 君 |
| 監 査 委 員              | 小 椋 克 己 君 |
| 選挙管理委員会<br>委 員 長     | 壽 崎 光 吉 君 |
| 農業委員会会長              | 野 村 繁 君   |
| 副 市 長                | 浅 水 忠 男 君 |
| 総 務 課 長              | 町 田 秀 一 君 |
| 企 画 財 政 課 長          | 伊 藤 寿 雄 君 |
| 税 務 課 長              | 下 村 信 磁 君 |
| 市民生活課長               | 片 山 敬 康 君 |
| 社会福祉課長               | 永 川 郁 郎 君 |
| 介護健康推進課長             | 齐 藤 幸 英 君 |
| 商工労政観光課長             | 伊 藤 嘉 悦 君 |
| 農 政 課 長              | 菊 島 美 時 君 |
| 建 設 課 長              | 熊 谷 敦 君   |
| 上下水道課長               | 横 岡 孝 一 君 |
| 会 計 管 理 者            | 保 田 隆 二 君 |
| 消 防 長                | 浅 井 毅 彦 君 |
| 市立赤平総合病院<br>事 務 長    | 實 吉 俊 介 君 |
| 教 育 委 員 会<br>教 育 長   | 多 田 豊 君   |
| ” 学 校 教 育<br>課 長     | 相 原 弘 幸 君 |
| ” 社 会 教 育<br>課 長     | 吉 村 春 義 君 |
| 監 査 事 務 局 長          | 大 橋 一 君   |
| 選挙管理委員会<br>事 務 局 長   | 井 波 雅 彦 君 |
| 農 業 委 員 会<br>事 務 局 長 | 菊 島 美 時 君 |
| ○本会議事務従事者            |           |
| 議 会 事 務 局 長          | 栗 山 滋 之 君 |
| ” 総 務 議 事<br>担 当 主 幹 | 野 呂 律 子 君 |
| ” 総 務 議 事<br>係 長     | 伊 藤 彰 浩 君 |

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、2番太田議員、3番植村議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

委員長から送付を受けた事件は、7件であります。

議員から送付を受けた事件は、6件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、企業案内表示板について、2、市職員の研修について、3、不審火の対策について、4、教育環境の整備について、議席番号7番、菊島議員。

○7番(菊島好孝君) [登壇] 通告によりまして、一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず最初に、大綱1、企業案内の表示板について、①、赤平工業団地の案内表示板についてお伺いをさせていただきます。この件につきましては、私が議員になりまして約2年8カ月、このぐらいになりま

す。今までに私や先輩議員も含めて何回も何回も質問が出ている事案であります。当初は、地域振興整備公団、ここの所有でありました。赤平市に譲渡されてから25年の年月が経過しております。その間赤平市の経済状況も、企業もまたリーマンショック等で大変窮屈である、そういうときもあったし、また当市においては不良債務等で苦しんだ、そういう数年間でもありました。財政状況が大変であったということも理解しております。市内の人たちはもちろんのこと、市外から当市に入ってくる、あの工業団地は玄関でもあります。そういう玄関にも当たる工業団地の企業表示板を見たときに、この企業もどこにあるのだろう、そしてまだこの企業は本当に赤平に存在しているのだろうか、という疑いの気持ちを持った人方が、あそこを通る人方がそういうぐあいに思ったのも、これは紛れもない事実でありますし、たくさんいたというふうに思っております。市の職員の方々も赤平市民の方々ももうこの企業はないのになど。でも、依然としてその名前は消されていない。非常に赤平市としては恥ずべき行為を外にあらわしている。知らしめている。もし財政再生団体になんかなったら、当たり前だよと。赤平はこんなこともできないのだから、当然でしょうと思われても仕方がない。そのぐらいやっぱり自覚を持つとか、緊張を持つとかしてそういうものにも対応していないとだめだというふうに思っております。私も工業団地のあの看板の前をよく通過する者の一人なのですけれども、非常にあの看板を見たときにむなしい思いがします。赤平市民としてもあそこを通るときにはいつもがっかりするのでないかなというふうに思っております。

現在あの工業団地の表示板には、19社の企業の名前が列記されております。そのうちの約半分、9社です。9社が廃業または撤退している企業なのです。そんな企業の名前をいつまでもいつまでもあそこに列記しておくというのはいいことなのでしょうか。赤平市にとって決してこれはいいことではない。マイナスだ。赤平市というのはそういう市なのかと、

そういうふうによそから見られるというふうに思います。現在エルム高原周辺等の案内の表示板が新設されて設置されました。あそこを通る人は、大変見やすく、そしてわかりやすいと好評であります。また、市民の公募によって今カントリーサインも古いものから新しいものへリニューアルされます。そういうことで新しいものをつくることはいいけれども、よそに見せてはいけないものをそのままにしておくというのは、僕は決していいことではない、そういうぐあいに思います。まず、そういうものをきちっと伏して、そして新しいものをつくっていく、これが順序でないかというふうに思います。そんな中で9社もある存在のない企業書かれた表示板をいつまで放置しておくのだと。企業名を隠したり、消したりすることがなぜできなかったのか。新規の企業を入れるときに気づいたはずなのです、あそこにはない企業がいっぱい並んでいるのに。新しい企業の名前を1社入れれば、あとはどうでもいいのかということになります。そんなことで、なぜそのまま新しい企業の名前を書くときに古い企業を消したり、隠したり、そういうことができなかったのか、そういうことでまずお伺いをしたい。以前の答弁は、いずれも検討、検討です。検討というのはいつまで検討するのですか。今回は、検討させていただきますという答弁は受けたくありません。はっきりどうするのかお答えをいただきたい。よろしく願います。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 赤平工業団地の案内表示板についてお答えさせていただきます。

赤平工業団地の案内看板につきましては、昭和52年当時工業団地の造成に伴いまして地域振興整備公団によって立てられたもので、既に40年近くたっております。案内看板は、平成元年7月に地域振興整備公団から市に無償譲渡されておりますが、工業団地で操業している企業を掲載しておりますけれども、今議員ご指摘のとおり現在掲載しています19社のうち9社が既に廃業または撤退により操業してい

ない状態であります。企業名を掲載するに当たりましては、1回当たり大体五、六万円の経費を要しますことから、随時更新するよりはある程度まとまった更新が経済的であるというふうに考えておりましたが、ご指摘のとおりこのたび新たな企業を掲載するに当たり既に廃業した企業名の撤去をしなかったということにつきましては、大変申しわけなく、配慮が足りなかったというふうに思っております。今後は、このようなことのないように注意してまいりたいと思っております。

また、案内看板をどうするかということでございますが、建設から相当の年数がたっております。見ていただければおわかりのとおり、塗装は既に消えかかっています、外枠の鉄骨部分も腐食していますことから修繕の必要があると考えておりますので、修繕にあわせまして企業名の掲載につきましても整理してまいります。また、工業団地以外の看板につきましても現在随時調査している最中でありまして、不用な看板等についてはまた撤去等を検討してまいりたいと思っておりますので、どうかご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中で、1回で五、六万ぐらいかかるということでもあります。まとめてやれば経済的だということなのですけれども、民間企業でもそういうことありますけれども、やらなければいけないことと放置しておいていいことと、それは種々ざっとあると思うのです。けれども、赤平市の場合はあの看板は赤平市の顔です。そういうことからして、そのまま放置していいのかと。まとまらなかったら、いつまでもそのままにしておいていいのかということでお伺いをさせていただきます。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 赤平工業団地の分譲については、全て終了しておりますことから、地権者や企業が変更になりましても届け出るということは要しないため、新たな企業が操業してもすぐ

には把握できない状況であります。廃業の場合も同様であります。そのため、随時に企業名の張りかえを行うというのは難しいものとは考えておりますが、定期的に工業団地内の企業を確認する必要があります。そして、新規の場合については企業の了解のもと企業名を掲載するということになります。また、費用の面でも高所作業車の手配など経費もかかりますことから、数社分をまとめて作業したほうが経済的ではあるというふうに考えてはいますが、何年も放置するようなことのないように、適時に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 適時に対応するということでありますから、あの工業団地もうかなり埋まっています。ですから、今後新しい大きな企業が来たり、そういうことでもってどんどん、どんどんあの看板が埋まっていくということはなかなか今の経済状況の中では考えにくいかもしれません。ですけれども、今ご答弁のように随時定期的に見回りながら、不備はないのかということを引きつと観察をしていただきたいというふうに思います。今の非常に申しわけありませんでしたという謙虚な答弁もありましたし、前向きな答弁もありました。今回は、きょう赤平工業団地、この企業表示板にとどめての質問であります。ですが、そのほか赤平市内にも市の表示をしている、あるいは企業を表示している案内板、これがたくさんあります。担当課が違ふと。これは何々課だよ、これは何々課だよと。それぞれ持ち分が違ふと思います。担当課が違ふてもそういうところがあるかと思うけれども、古い表示のままになっていないか、間違った表示になっていないか、あるいはきのうの一般質問でも出たように、各課の情報の共有化という話が出ましたけれども、連携をとって確認して、そして適正な対応、処理をお願いしたいというふうに思います。この件についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、大綱2、市職員の研修について、①、

圏外研修の実施についてお伺いをさせていただきます。きのうも同僚議員から職員の研修についての質問がありました。私は、圏外研修、こういう意味での質問をしたいというふうに思っております。赤平市の不良債務の発生に伴う多額の返済計画によって、海外の行政視察はもちろんのこと、議員の先進都市の視察、あるいは各種会議、これは全国の都市問題会議だとか、あるいは全道の都市問題会議だとか、いろいろありますけれども、そういうところへの議員の参加の廃止、そういうことがありまして、我々以外あらゆる分野で財政支出の緊縮を余儀なくされてまいりました。市職員の圏外視察もその一つであります。この間、高尾市長を初めとする理事者、市職員あるいは病院の医師や職員、市民初め多くの関係団体等の大きな犠牲のもとに財政再建をなし遂げたのです。これらの言葉は、他の議員やいろんな人が何回も何回も言っています。でも、やっぱり何回言っても言い切れないぐらい私たちも感謝しています。

そういうことで、おかげさまで我々議員としてもようやく任期中1回、その視察をすることができる予算もいただいて、先般九州の武雄市、伊万里市、佐世保市、この3市を大変有意義に視察をさせていただきました。武雄市におきましては、指定管理者制度による市民サービスの拡充ということで、平成12年10月に開館しました図書館、そしてあるいは歴史資料館、そういったものを見学させていただきました。また、伊万里市においては定住自立圏構想について、伊万里市の市議会の方々との有意義な意見交換をさせていただきましたし、佐世保市におきましては全国過疎問題のシンポジウムがございました。そして、そこでは「九州のムラ」編集長、「九州のムラ」という雑誌の編集長であります、養父信夫さんによる地域おこし協力隊のお話、これがございました。これは、とても興味を持って広聴させていただいたのですけれども、まさにこれから赤平が取り入れて、そして企画をして、実行して、そうやってやっていこうとしている事業であります。この

シンポジウムに出席して、私は常に思ったのですけれども、この場面で赤平市の職員がいたらいいのになど。この場面で、ここでも赤平市の職員がいたら、これからの事業に参考になるだろうな、そういうぐあいに思ったものであります。例えば企画の部分で、この部分はこういう形で企画をしていくのだよ、いい企画だよ、こういうことをやったけれども、なかなかうまくいかなかった。企画の部分でもいい部分と悪い部分、そんな事例もありました。あるいは事業の部分で、効率的にこうやって事業を進めたら、もっともって時間が短くて済むよと。あるいは成功した例、失敗した例、そしてそれらの事業に携わってやってきたけれども、こういう心配がありますよ、今3年たとうとしておりますけれども、本当にここに定住してくれるかどうかまだわかりません。では、まだわからないという、そういう人の気持ち、どういふことをやってきてそういう気持ちになったのかという、そういった部分もあらわに感ずることができました。ですから、本当にこういうシンポジウム、こういう会議には赤平市の職員にぜひ出席してほしいなというふうに議員として思ったわけですが、そんなことで最終的にはお金の問題になるかもしれないけれども、お金、時間で、お金を払って時間を買うという気持ちになれば、これは宝を買うということですから、僕はそういう部分のお金というのは惜しみなく使えとは言いませんけれども、ある程度は使ってもいいのかなと思いました。

以上のことから、今後赤平市の職員を国の政策に準じた政策を当市が仮に今回みたいに取り入れる場合、あるいはそんなとき、職員を研修に参加させることができれば、どれだけスムーズに市の事業が企画されて、実行されていくかということを感じたわけでありまして。そうするためには、市職員の圏外研修、これをぜひ実行してほしいと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 圏外研修の実施につい

てでございますが、厳しい財政事情の中、道外の視察につきましてはこしばらくは実施はしてございませんでしたが、水道や下水道の経営研修や社会福祉主事資格認定講習など道外での研修につきましては実施してきているものもございまして、また道内ではございますが、市長会が主催してございます各種会議は地方で行われているものも多く、その地域の施設見学等視察も含まれており、参加してきてるところでございます。道内に限らず、先進地の視察ということでございますが、北海道市町村振興協会におきまして個性豊かな地域づくりや行政課題解決に向けた取り組みを行っている道外先進市町村の視察や訪問先の職員や地域リーダーとの意見交換等に資するといったしまして、市町村職員道外先進事例研修を実施してございますが、こういった機会を活用いたしますとか、お話のありましたとおり事業の進め方の参考とするなど、必要な先進地の視察につきましては道内、道外を問わず十分吟味いたしまして実施していきたいというふうに考えてございます。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 実施していきたいという考え方だということでございます。これらは計画表をつくって実行していくのだということで理解して構わないですか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） これから来年度の予算編成に取り組んでいくことになりましたが、来年度の研修計画の中に反映していくなど、実施できるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 圏外研修には、我がまち赤平市がどのように対応していけばよいかというヒント、宝、これがたくさんあります。そういう事例もたくさんあると思います。私たちが今回行った佐世保のシンポジウムがその一つでありま

す。非常に有効だと思いますし、決して物まねをするのではなくて、赤平市にとって何ができるのか、どうしていけばいいのかという、そういうヒントがたくさんあります。ぜひそういうことをご理解していただきたいというふうに思います。

それで、国だとか道からだとか、あるいは各種団体だとか、そういったところの案内の予算のあるものだけでなく、自発的に当市のお金を使ってでも参加すると。そこにはお金にかえられない、今も言いましたように宝やヒントがたくさん転がっています。ぜひ計画表等をつくって実行していくことをお願いしたいし、予算まで計上していただきたいと。これは、職員の質の向上にも寄与するということだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。この質問については終わります。

続きまして、大綱3、不審火の対策について。①、茂尻跨線橋の対応についてお伺いいたします。この茂尻跨線橋は、茂尻新町、そして栄町とこの2地区がありますけれども、茂尻市街地区と結ぶ人道橋として大変重要な役割を果たしている人道橋であります。この過去3年間、平成23年7月、1回目、それから平成24年3月、これが2回目、そしてことしの8月、これが3回目、この跨線橋におきまして不審火なる火災が発生しております。特にことし8月の火災に関しましては、相当火の勢いが強くて、燃えた範囲も広範囲にわたっている。そういうことから、このときにもし強風でもあったならどうだったろうかと。隣接する民家への延焼も余儀なくされたところだというふうに思っております。幸い消防関係者の機敏なる消火活動によりまして、延焼は食い止めました。ですけれども、地域住民においては安心、安全に日夜心を痛めているところであります。また、このような不審火が毎年、あるいは続けてあっては地域の安心、安全が保たれないということで、茂尻地域挙げて地元消防団の方々、あるいはボランティア、夜中の見回りを行ってきたところであります。また、赤歌警察署にご協力をいただきまして、夜の巡回等の強化、そういったこともお願いしてやって

まいりました。しかし、幾らボランティアといえども続けることの限界があります。いつまでもそれに甘えているわけにもいかないし、やっている方々も毎日毎日夜になったらその見回りをするというのは大変なことなのです。自分たちの地域は自分たちで守るといいますけれども、なかなか続きません。ですから、そこで何とか行政が少しでも手を差し伸べる。何もしないでやってくれというのだったら、これはもう少し頑張ってくださいと言えるかもしれない。だけれども、これだけやりましたよと。だけれども、私たちの手にはもう負えませんというときには、行政は何らかの手を差し伸べていかなければならないのではないかとこのように思っております。地域の人の不安はいまだに解消されておられません。行政としてこの3年間とってきた不審火に対するその部分の対応だとか、あるいはこの地域の跨線橋付近に事故を防止するための防犯カメラの設置が必要であるというふうに私は考えておりますけれども、今後の対策と防犯カメラの設置等についてお伺いできたら幸いです。よろしく願いします。

○議長（若山武信君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 茂尻跨線橋の対応についてお答えをさせていただきます。

茂尻跨線橋につきましては、昭和33年に現在の茂尻新町、栄町地区と茂尻市街を結ぶJR根室本線にかかる人道橋として整備されたものですが、議員ご指摘のとおりこれまで3度の火災があり、平成23年7月及び24年3月には北側階段部分からの出火により壁板等一部が焼けたもので、2件とも現場検証の結果、油脂類の成分反応がなく、たばこの吸い殻等のいぶりも考えられ、原因を特定できないことから、不審火扱いとなっており、被害届の提出と被害範囲がわずかであったことから、補修等の対応をとってまいりました。本年8月28日には、3度目となる同じ箇所での出火により、階段と階段を囲っている壁板の一部とその上側の屋根が焼け、天井部分の電気ケーブルが断線する被害が発生いたしました。現場



検証の結果は、これまで同様油脂類の成分反応もなく、原因が特定できないことから、不審火扱いとなっております。出火以降の対応としましては、被害届の提出と今回は延焼範囲が広がったことから、暫定的に片側通行可能な対応をとりながら、補修工事を行い、10月30日に本復旧が完了したところであります。

今後の対策としましては、今回が3度目であり、不審火と原因は特定できないものの、故意に行われた可能性も否定できないことから、施設の保全はもとより利用者の安全と周辺住民の不安軽減を図るため、地域から要望もある防犯カメラ等について設置に向けて検討しておりますが、施設の構造上、レコーダー等保管場所等の課題もあり、どのような設備が適しているのか、検討を進めているところでありますので、ご理解をいただきたく、お願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中、設置に向けて検討しているという前向きなご答弁をいただきました。ぜひこの地域の安心、安全のために早急に前向きに検討していただきたい。一部あそこの地域に防犯カメラをつけるに当たっては、土地が必要だなということも地域住民の中では話し合われておまして、そういうための土地だったら提供してもいいよという方もいらっしゃる。そういうところの意見も聞きまして、ぜひ早急に進行していただきたいというふうに思います。茂尻地域の住民の安心、安全のために特段のご配慮をいただきたいというふうに思います。この件についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、最後になりますけれども、大綱4、教育環境の整備について、①、統合後の茂尻小学校の周辺整備についてお伺いをさせていただきます。先月11月16日に平岸小学校、茂尻小学校、そして住友赤平小学校、この3校の合同による閉校式がとり行われました。平成26年の4月から新生茂尻小学校としてこの3校が統合され、新たにスタートするわ

けであります。教育委員会としては、その間特別支援教育支援員を配置したり、あるいはそういうことをやって配慮の必要な子供たちへのサポート体制を強化したりやっていたいただきました。また、子供たちにとって重要課題であります複式学級の解消のための教諭の配置など、子供たちに思いやりのある教育の推進を図っていただいたことに対しては、この件に関しては敬意を表するところであります。

特に今年度は茂尻小学校に3校が統合されると。そういうことで、校舎及び体育館の屋上の防水、暖房設備や外壁の改修、トイレも洋式化になりました。それらを全てやっていただきまして、2億円ぐらいのお金を投入したというふうに思っております。ここで校舎や設備の大規模改修が行われて、そちらの部分は確かに立派になったのですが、今度はそういう学校に統合された住友赤平小学校や平岸小学校の生徒が来て、60名余りだった茂尻小学校の生徒が統合によって大体2倍ちょっとの約133名という生徒に膨れ上がります。茂尻小学校の生徒はもちろんなのですが、平岸小学校や住友赤平小学校から茂尻小学校に通ってきたときに、今度は生徒もたくさんいるよ、友達もたくさんできるよ、学校も新しくなったよ、設備もよかったよ、やっぱりこういう夢を持って胸を弾ませて茂尻小学校に通うはずであります。そんな生徒たちの気持ちを思うときに、校舎やそれに伴う附帯設備は完璧になったけれども、周辺整備についてはどうでありましょうか。例えば子供たち、生徒たちが校舎からグラウンドにおりる、そういう狭い道があります。この道を通らなければグラウンドに行けないという道でありまして、グラウンドで学校行事あるいは運動会があるときには、必ずこの坂道を通るわけです。今までも混雑したら大人でも危ない坂道なのです。先ほども申しましたとおり、60名の生徒が133名、倍以上になります。運動会だとかグラウンドを使用するときに大勢の生徒たちが一挙にぼっと坂を駆けおると。そういう移動するときには、片側が崖になっているのですから、非常に危険なのです。子供たちの安心、

安全を考えるとこのままの状態がいいのかなという疑問を持っている一人であります。教育委員会としては、そういうところの部分をどう考えているのかということをお尋ねしたい、これがまず1点でございます。

それから、あわせて茂尻小学校というか、昔は茂尻小学校にあったのですけれども、今は旧茂尻中学校の跡地になりますが、あそこに二宮金次郎の像があります。これは、今本当に今も言ったように茂尻中学校の閉校になったほうにあります。これは、中学校と小学校の位置関係が変わったことによってそうなったのでありますけれども、これをぜひ茂尻小学校のほうに移設していただきたいということで、そういう考えはないのでしょうかということが2点目であります。

以上、この2点の質問につきましては議会報告会並びに地域住民からの要望ということも上がっているということを申し添えてお伺いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 校舎からグラウンドへの通路の整備につきましては、グラウンドの排水を向上させるための暗渠布設工事とあわせて傾斜を緩やかにするスロープの新設工事の実施を現時点では平成27年度に計画しております。また、子供の安全を考慮した不用遊具の撤去につきまして平成26年度の実施を目指し、予算を含め現在調整中でありますので、また二宮金次郎像の移設につきましてもあわせてそこで検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても、統合校における児童の安全、安心につきましては議員ご指摘のとおり第一に考えなければならないと認識しておりますし、その点については同じでございます。今後学校現場と連携しながら調査検討を進め、通路を含めたグラウンドの整備事業の実施までの間、限られた予算の中で創意工夫しながら、子供たちが安心して学校に通えるよう万全を期す所存ですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願

いします。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕平成27年度に計画しているということであります。後期の5カ年計画を見ても平成27年度の分に茂尻小学校の計画がのっております。それまでの1年間、限られた予算の中で学校現場と連携をとりながら、創意工夫をするというお話であります。統合校になっても夢を持って胸膨らませて通ってくる生徒たちに、この改修するまでの1年間の間事故だとかけががないように、特に周辺整備については万全の体制をとって、気を使って監視をしていただきたいというふうに思っております。

以上で今定例会の私の一般質問は終了させていただきますが、謙虚な部分もあったし、前向きな部分もあったし、まだまだ私にとってはもう少し言ってほしかったなという部分もあるし、いろいろ感ずるところありますけれども、大変丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（若山武信君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

---

○議長（若山武信君） 日程第4 議案第229号赤平市税条例の一部改正について、日程第5 議案第230号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第6 議案第231号赤平市債権管理条例等の一部改正について、日程第7 議案第232号赤平市水道条例の一部改正について、日程第8 議案第233号赤平市下水道条例等の一部改正について、日程第9 議案第234号赤平市行政財産使用料条例等の一部改正について、日程第10 議案第235号公の施設の指定管理者の指定について(赤平市保養センター外3施設)を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、植村委員長。

○行政常任委員長（植村真美君）〔登壇〕審査報告を申し上げます。

平成25年12月10日に行政常任委員会に付託されました議案第229号赤平市税条例の一部改正について、議案第230号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第231号赤平市債権管理条例等の一部改正について、議案第232号赤平市水道条例の一部改正について、議案第233号赤平市下水道条例等の一部改正について、議案第234号赤平市行政財産使用料条例等の一部改正について、議案第235号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）、以上7案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成25年12月11日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定いたしました。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第229号、第230号、第231号、第232号、第233号、第234号、第235号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第11 議案第236号平成25年度赤平市一般会計補正予算、日程第12 議案第

237号平成25年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第13 議案第238号平成25年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第14 議案第239号平成25年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第15 議案第240号平成25年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第236号平成25年度赤平市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ832万8,000円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億1,098万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」によります。

第3条、地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」によります。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正であります。追加としてエルム高原施設指定管理料につきましては保養センターほか3施設の管理を株式会社赤平振興公社に委託するもので、期間は平成26年度から平成28年度の3カ年とし、限度額を1億2,822万9,000円と定めるものであります。なお、このたびの債務負担行為の限度額の設定に関しましては、本年度の執行予算に直接関係するものではございませんが、来年4月1日から施設を継続的に利用できるようにするには雇用体制等を含む準備期間も必要になってまいりますので、支出負担行為義務負担として限度額を定めるものであります。また、現行期間の指定管理料と比較して増額となった主な理由につきましては、原油高騰、電気代の値上げ、消費税率の引き上げ、新規企画事業費の

計上によるものであります。

第3表、地方債補正の変更及び追加であります。変更といたしまして過疎対策事業の限度額を270万円減額し、2億1,720万円と定め、追加といたしまして災害復旧事業の限度額を150万円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費国庫負担金として45万9,000円の減額であります。国民健康保険基盤安定費の決算見込みによるものであります。

同じく項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金として432万円の減額であります。雪寒機械購入事業費の確定によるものであります。

款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金として148万2,000円の減額であります。国民健康保険基盤安定費の決算見込みによるものであります。

款15財産収入、項2財産売却収入、目1不動産売却収入として613万4,000円の増額であります。本町の医師住宅跡地ほか3区画の売却に伴うものであります。

款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節2滞納処分費として4万8,000円の増額であります。滞納処分に関するインターネット公売に伴う手数料相当額であります。同じく節19雑入として704万9,000円の減額であります。本年度中に職員の退職が1名生じたことにより退職手当組合精算還付金が減額となるものであります。

款20市債、項1市債、目3過疎対策事業債として270万円の減額であります。雪寒機械購入事業費の確定によるものであります。

同じく目7災害復旧債として150万円の増額であります。茂尻跨線橋の火災による復旧事業費に充当するもので、元利償還金の47.5%が地方交付税で措置されます。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として9万3,000円の増額であります。特別職報酬等審議会の開催数の増加を見込み報酬を増額するものであります。

同じく目5財政管理費として2,375万4,000円の増額であります。今回の補正に伴う歳入超過額を財政調整基金に積み立てるもので、補正後における基金残高は18億1,900万円となります。

8ページをお願いいたします。同じく項2徴税费、目2賦課徴収費、節12役務費として4万8,000円の増額であります。滞納処分に関するインターネット公売に伴うシステム利用料であります。歳入で申し上げましたように同額を雑入として受けることとなります。同じく節13委託料として116万円の増額であります。平成26年度からの個人住民税制度改正に伴うシステム改修経費であります。

10ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節12役務費として32万円、同じく節20扶助費として1,000万円の増額であります。原油やその他輸入品の価格高騰など特に冬期間は家計が圧迫されるため70歳以上の高齢者、障害者、ひとり親の世帯の非課税世帯に対して1世帯当たり5,000円のまごころ商品券を交付する高齢者世帯等冬季生活支援事業を実施するための経費を計上するものであります。

同じく目5後期高齢者医療費、節13委託料として30万円の増額であります。健康診査受診者の増加による健康診査委託料であります。同じく節19負担金補助及び交付金として1,673万3,000円の減額であります。平成24年度分の療養給付費負担金の確定によるものであります。

12ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目6エルムの里ほろおか交流センター費として16万8,000円の増額であります。施設内の水道減圧弁の故障による修繕料であります。

14ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費として100万円の増額であ

りますが、店舗近代化促進事業補助金の申請者を当初は2件を見込んでおりましたが、結果として4件の申請があったことによるものであります。

16ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費につきましては、災害復旧債の充当による財源補正となります。

同じく目3除雪対策費として743万1,000円の減額であります。雪寒機械購入費の確定によるものであります。

18ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費として169万4,000円の増額であります。平成26年4月1日からの滝川地区広域消防事務組合加入に向けた人事給与システムの改修委託料の負担金であります。

同じく目3消防施設費として269万4,000円の増額につきましても滝川地区広域消防事務組合加入に向けた現在の赤平市消防本部内の電話交換機内線接続並びに内線電話回線設定のための工事費であります。

20ページをお願いいたします。款10教育費、項2幼稚園費、目1幼稚園費として123万7,000円の増額であります。特別支援を要する幼児の増加により臨時職員を雇用するための賃金であります。

22ページをお願いいたします。同じく項3小学校費、目1学校管理費、節7賃金として111万5,000円の減額であります。臨時職員の勤務時間の減少によるものであります。同じく節11需用費として100万円の増額であります。本年春先は気温が低かったため暖房用等の電気代が不足するためであります。同じく節15工事請負費として37万4,000円の増額であります。スクールバスの安全確認のため茂尻小学校の国道入り口に道路反射板を設置するものであります。同じく節18備品購入費として8万1,000円の増額であります。各学校行事でステージを使用する際の国旗、道旗、市旗をパネル型に変更するものであります。

24ページをお願いいたします。同じく項4中学校費、目1学校管理費として5万4,000円の増額であり

ますが、小学校と同様に国旗、道旗、市旗をパネル型に変更するものであります。

26ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目6交流センターみらい費として51万7,000円の増額であります。高所作業台及び外調機温水循環ポンプの修繕料であります。

28ページをお願いいたします。款12諸支出金、項2特別会計繰出金、目1国民健康保険特別会計繰出金として400万4,000円の減額であります。主に保険基盤安定繰入金並びに財政安定化支援事業繰入金の減額によるものであります。

同じく目4下水道事業特別会計繰出金として2,281万2,000円の減額であります。主に平成24年度剰余金の計上によるものであります。

同じく目6介護サービス事業特別会計繰出金として106万9,000円の減額につきましても主に平成24年度剰余金の計上によるものであります。

同じく目7介護保険特別会計繰出金として78万8,000円の増額であります。職員給与等繰入金並びに地域支援事業繰入金の増額によるものであります。

30ページをお願いいたします。款13職員給与費として44万6,000円の減額であります。嘱託職員の報酬改定並びに人事異動等によるものであります。

次に、議案第237号平成25年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ906万1,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億7,704万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款2国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費

等負担金として97万円の減額であります。老人保健医療費拠出金の減額によるものであります。

同じく目3 特定健康診査等負担金として23万1,000円の増額であります。概算交付額の確定によるものであります。

同じく項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金として34万1,000円の減額であります。老人保健医療費拠出金の減額による普通調整交付金の減額であります。

款5 道支出金、項1 道負担金、目2 特定健康診査等負担金として23万1,000円の増額であります。概算交付額の確定によるものであります。

同じく項2 道補助金、目1 財政調整交付金として27万円の減額であります。老人保健医療費拠出金の減額による北海道普通調整交付金の減額であります。

款7 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金として400万4,000円の見学であります。それぞれ決算見込み並びに人事異動等に伴うものであります。

款8 繰越金として1,413万3,000円の増額であります。今回の補正による歳入不足額を補填するため平成24年度剰余金の一部を計上するものであります。

款9 諸収入、項3 雑入、目5 滞納処分費として5万1,000円の増額であります。インターネット公売システムの利用料相当額を受け入れるものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1 総務費、項2 徴税费、目1 賦課徴收费として5万1,000円の増額であります。滞納処分に関するインターネット公売システム利用料となり、さきに申し上げたように全額諸収入が充当されません。

8ページをお願いいたします。同じく項5 国民健康保険特別対策費、目1 医療費適正化特別対策費として2万円の増額であります。嘱託職員報酬の改定によるものであります。

同じく目2 保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費の4万円の増額につきましても嘱託職員の報酬改定によるものであります。

10ページをお願いいたします。款5 老人保健拠出金、項1 老人保健拠出金、目1 老人保健医療費拠出金として300万円の減額であります。今年度は実績がないことによるものであります。

12ページをお願いいたします。款8 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費として142万円の増額であります。特定健診受診者の増加による委託料であります。

14ページをお願いいたします。款10 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目3 償還金として976万4,000円の増額であります。会計検査院検査による療養給付費負担金及び財政調整交付金の超過交付の是正に伴うものであります。

16ページをお願いいたします。款11 職員給与費として76万6,000円の増額であります。人事異動等により職員が1名増加したことや人事異動に伴う諸手当の支給要件の変更等によるものであります。

次に、議案第238号平成25年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ508万5,000円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,739万7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正の変更であります。下水道整備事業の限度額を230万円増額し、2億1,040万円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。  
4ページをお願いいたします。歳入であります、  
款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道事業  
費国庫補助金として250万円の増額であります、補  
助対象額の増額によるものであります。

款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰  
入金として2,281万2,000円の減額であります、繰  
越金の計上を含め、今回の補正による歳入超過額を  
調整するものであります。

款5繰越金として1,292万7,000円の増額でありま  
すが、平成24年度剰余金を全額計上するものであり  
ます。

款7市債、項1市債、目1下水道事業債として230  
万円の増額であります、下水道事業債並びに過疎  
対策事業債の起債対象額の増額によるものでありま  
す。

6ページをお願いいたします。歳出であります、  
款1下水道事業費、項1下水道事業費、目2公共下  
水道事業費として249万5,000円の減額でありま  
すが、入札等による事業費の確定によるものであり  
ます。

同じく目4公共下水道維持管理費として259万円  
の減額であります、人事異動等に伴う給料及び職  
員手当等の補正並びに消費税の確定によるもので  
あります。

8ページをお願いいたします。款2公債費につ  
きましては、歳入の補正に伴う財源補正となります。

次に、議案第239号平成25年度赤平市介護サー  
ビス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提  
案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の介護サービス事業特別会計補  
正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ  
208万7,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳  
出それぞれ2億1,170万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当  
該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金  
額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。  
4ページをお願いいたします。歳入であります、  
款2寄附金、項1寄附金、目1愛真ホーム施設運営  
寄附金として29万9,000円の増額であります、1名  
の個人からの寄附金を計上するものであります。

款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰  
入金として106万9,000円の減額であります、主に  
繰越金の計上によるものであります。

同じく項2基金繰入金、目1愛真ホーム管理運営  
基金繰入金の425万5,000円の減額につきましても主  
に繰越金の計上によるものであります。

款4繰越金として711万2,000円の増額でありま  
すが、平成24年度剰余金を全額計上するものであり  
ます。

6ページをお願いいたします。歳出であります、  
款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般  
管理費として150万2,000円の増額であります、嘱  
託職員の報酬改定、人事異動等に伴う給料並びに職  
員手当の支給要件の変更、さらに会議参加負担金の  
増額によるものであります。

8ページをお願いいたします。款2サービス事業  
費、項3介護予防支援事業費として8万円の増額で  
あります、嘱託職員の報酬改定並びに通勤手当要  
件の変更によるものであります。

10ページをお願いいたします。款4予備費として  
50万5,000円の増額であります、今回の補正による  
歳入超過額を調整するものであります。

次に、議案第240号平成25年度赤平市介護保険特別  
会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨  
をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の介護保険特別会計補正予算  
（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ  
27万6,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳  
出それぞれ14億6,030万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当  
該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金  
額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。  
4ページをお願いいたします。歳入であります、  
款2国庫支出金として5万8,000円の減額、款3道支  
出金として3万円の減額、款4支払基金交付金とし  
て31万3,000円の減額であります、いずれも現行に  
おける財源見込みとして計上するものであります。

款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰  
入金として78万8,000円の増額であります、主に嘱  
託職員の報酬改定、職員手当の支給要件の変更並び  
に国庫支出金等の減額によるものであります。

同じく項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金  
繰入金として11万1,000円の減額であります、今回  
の補正の財源補正によるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります、  
款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費とし  
て17万9,000円の増額であります、嘱託職員の報酬  
改定並びに職員手当の支給要件の変更によるもので  
あります。

8ページから11ページにつきましては、財源補正  
となります。

10ページをお願いいたします。款3地域支援事業  
費、項1介護予防事業費、目2一次予防事業費とし  
て9万7,000円の増額であります、人事異動等によ  
る給料並びに共済費の補正であります。

12ページにつきましても財源補正であります。

以上、議案第236号から議案第240号につきまして  
一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議  
賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入  
ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 2点ほど質問させていただ  
きます。

まず、商工費で14ページ、15ページにかけてで  
すけれども、当初2件の近代化促進事業の補助金とい  
うことで、さらに2件ふえて4件ということだった  
のですが、補助金申請されるときの大体的内容を知  
れたら知りたいというふうに思います。よろしくお  
願いします。

続きまして、22ページでございますが、先ほど反  
射板を設けたということで設置費の計上がございま  
した。これは、こういった種類の看板なのか、国交  
省、公安委員会がしっかりと認められているものな  
のか、それとも市単独で立てられたものなのかとい  
うことと、あと立てられた経緯がわかりましたら教  
えていただきたく思います。よろしくをお願いいた  
します。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 店舗近代化促  
進事業費でございますが、50万円につきましては増  
改築で経費が200万円以上かかった場合に50万円の  
助成ということになってございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 23ページの工事請  
負費の37万4,000円だと思いますけれども、これは一  
般的に言うカーブミラーです。茂尻小学校のプール  
を解体しまして、そこを更地にした跡をスクールバ  
スが通るということで、平岸から1台、また住赤か  
ら1台ということ、今現在茂尻小学校の出入り口  
は1カ所なのですけれども、プール解体場所にもう  
一カ所設けます。その新しい出入り口の出るときに  
国道カーブがありまして、見通しが悪い。また、横  
断歩道橋もあって見通しが悪いということ、その  
向かい側、道路敷地になりますが、大賀クロージ  
ング側に両方から来る車両を見通しできるカーブミ  
ラーを設置するということであります。当然カーブミ  
ラーの設置については、規定にのっとったものを設  
置するということとなりますので、ご理解ください。  
お願いします。

○議長（若山武信君） 次、竹村議員。

○4番（竹村恵一君） 議案236号の一般会計補正の  
10ページ、11ページの民生費のところですが、先ほ  
ど社会福祉総務費の高齢者世帯等冬季生活支援費の  
ことですが、3点。開始日がはっきり予定がされて  
いるのであればお聞きしたいということと周知の方  
法、それから受け取り方です。どのような形で行わ



れていくのかというのがわかればお聞きしたいというふうに思います。お願いします。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） まず、開始日というか、支給対象にする方ということで、私ども1月に予定をしております、お正月休み明けということになります、周知の方法とも絡んでいきますが、対象者宛てに個別に通知を出ささせていただきます。また、1月号広報にもその辺について掲載をして周知をしたいと思っております。また、受け取り方法につきましては、高齢者、障害者ということで体の不自由な方もいらっしゃるということから、市内に今予定をしているのは8カ所ほど出向いて、その地域に出向いた形で交付をするという方法と、さらに同時に市役所内でも交付をすることを予定しております。

以上です。

○議長（若山武信君） その他、ほかにありませんか。よろしいですね。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第236号、第237号、第238号、第239号、第240号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第236号、第237号、第238号、第239号、第240号につきましては、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第236号、第237号、第238号、第239号、第240号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（若山武信君） 日程第16 意見書案第35号 地方財政の確立に関する意見書、日程第17 意見書案第36号 過疎対策の積極的推進を求める意見書、日程第18 意見書案第37号 介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書、日程第19 意見書案第38号 積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書、日程第20 意見書案第39号 T P P 協定交渉への参加に関する意見書、日程第21 意見書案第40号 平成26年度畜産物価格決定等に関する要望意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。向井議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第40号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第40号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第40号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(若山武信君) 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長(若山武信君) 日程第23 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継

続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成25年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

(午前11時17分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)